

審査	Q	A
審査会	学外の教員は審査委員になれますか。	審査委員数の半数を超えない数であれば学外の教員に審査委員をしていただくことは可能です。
	学外の審査委員に謝金は支払われますか。	謝金、旅費（対面の場合）をお支払いします。お支払いは基本的には学位授与決定後となります。
	名誉教授は学内の教員としてカウントしますか。	学外の教員になります。
	審査会はオンラインやハイブリッドでの実施でもいいのでしょうか。	差し支えありません。審査依頼の際に同封している書類をよくご確認の上で実施してください。
	審査委員会設置承認後いつから審査会は実施してよいのでしょうか。	通常は、委嘱等の手続きのため2, 3週間後での実施をお願いしております。学外の委員がない場合は上記により近い日付でも差し支えございません。 学外の教員がいて、上記よりも早い実施となる場合は別途ご相談ください。

その他	Q	A
書類等	審査委員推薦用紙の本審査予定日が未定の場合はどうすればいいのでしょうか。	空欄のままご提出ください。予定日が決まりましたら、大学院チームまで必ずご連絡ください。
書類等	博士論文の審査委員会報告書への押印及び署名は必要ですか。	審査委員会報告については、電子捺印または承認メールの添付でも押印の代替が可能です。
剽窃チェック	剽窃防止チェックソフトは何を使えばよいのでしょうか	博士論文の剽窃防止チェックソフトは「iThenticate」を使用ください。（Turnitinではありません） マニュアル、ID、パスワードについては以下の教職員用ページを参照ください。（学内LANのみアクセス可） https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/teachingsupport/docdissertation/index.html